

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1
JUKI 株式会社
代表取締役 清 原 晃

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。後記の「株主総会参考書類」をご高覧の上、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1
J U K I 株式会社 本社東棟 3 階多目的ホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第104期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第104期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類等に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.juki.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ・ 法令及び定款第16条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（32頁～37頁）をご高覧の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

当日ご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2019年3月27日（水曜日）
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようお早めのご郵送をお願いします。

議決権行使期限

2019年3月26日（火曜日）
午後6時

インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)

議決権行使期限

2019年3月26日（火曜日）
午後6時

詳細は次頁をご覧ください

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使することが可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年3月26日（火曜日）午後6時00分です。お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回ご行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（（土日休日を除く）9：00～21：00）

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**（（土日休日を除く）9：00～17：00）

※議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事 業 報 告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、お客様の省力化・省人化ニーズに合った製品・サービスや工場全体の生産効率を高めるスマート工場などを提案するソリューション営業活動に取り組むとともに、将来に亘る磐石な顧客基盤の構築のため、アジア市場を中心としたミドルマーケットでの顧客開拓を推進してまいりました。その結果、電子部品の供給不足などによる一部の生産遅延の影響はあったものの、アジア及び中国の活発な設備投資需要を着実に取り込むことが出来たことにより、売上高は1,120億6千4百万円(対前年同期比8.1%増)となりました。

利益面につきましては、ミドルマーケットの市場開拓戦略費用や先端開発費用の増加はあったものの、全般的には売上が増加したことで、営業利益は91億4千8百万円(対前年同期比12.2%増)となりました。一方、営業外においては外貨建債権の評価替による為替差損が増加したことなどから、経常利益は83億8千5百万円(対前年同期比7.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は66億4千万円(対前年同期比17.7%増)となりました。

次に主なセグメント別の状況につきましてご報告申し上げます。

① 縫製機器&システム事業

市場別では中国などのハイエンド分野での売上は堅調に推移し、また、アジア市場におけるミドルマーケットでの売上も前年同期より増加してきていることから、縫製機器&システム事業全体の売上高は736億1千5百万円(対前年同期比6.6%増)となりました。利益面においては、売上増の影響がある一方で、ミドルマーケットでの市場開拓戦略費用を投下したことなどから、セグメント利益(経常利益)は51億8千6百万円(対前年同期比11.8%減)となりました。

② 産業機器&システム事業

産業装置では最大の市場である中国やアジアにおける設備投資需要が旺盛であるなか、新型マウンタやスマートファクトリー提案で展開する省力化装置などの売上が増加し、また、受託加工等のグループ事業でも顧客開拓が進んでまいりました。しかしながら、生産遅延により一部の需要に応えられなかったこともあり、産業機器&システム事業全体の売上高は381億8千2百万円(対前年同期比11.4%増)となりました。利益面においては、産業装置の売上増加に加え、新製品の販売増による利益率の改善もあり、セグメント利益(経常利益)は41億5千6百万円(対前年同期比47.4%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、機械装置及び運搬具に10億3千万円、工具、器具及び備品に4億7千3百万円など総額27億2千1百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金などにより充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、長期ビジョンとしての「21世紀を生き抜くグローバルでイノベーティブ(革新的)なものづくり企業」のもと、2017年に当社グループが将来に亘って継続的に成長していくための中期計画「Value up 2022」を策定いたしました。この中で、6年後に目指す姿として2022年ビジョンを「お客様とJUKIが製品・サービスを通じて“企業価値の向上ができるものづくり企業”＝ことづくり企業」としております。

この姿を実現するために、毎年3ヵ年の中期計画をローリングさせ、そのビジョンを「お客様に選ばれる高品質な製品・サービスを提供しつづける企業」としております。

本年も、当面の事業環境の変化やこれまでの事業計画の展開状況を踏まえ、この着実な実現を目指すため、今後3年間の基本方針として、以下の5点を掲げております。

① ソリューション営業での価値創造力の強化

- ・自動化、システム化の提案力強化や、AI、リモートコントロール等先端技術の活用などを通じて、よりお客様のニーズに合った付加価値のあるソリューションを提供してまいります。

② 市場開拓による将来の顧客基盤構築

- ・先端技術の開発やコストダウンなどにより製品の競争力を向上させるとともに、新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化等、ミドルマーケットや車載関連市場など成長分野を含め、将来に亘る磐石な顧客基盤の構築に努めてまいります。

③ 将来を見据えたビジネスカテゴリーの創出と強化

- ・グループ事業を通じた新規事業の開拓、パーツビジネスの推進、アライアンスの強化による事業領域のさらなる拡大などに努めてまいります。

④ ビジョンを実現するグローバルでイノベーティブ（革新的）な人材の育成と活用

- ・ナショナルスタッフ、女性、ベテラン、若手の活用等、ダイバーシティを推進するとともに、グループ全体の人材育成とローテーションを進めてまいります。
- ・健康経営推進により、イノベーティブで活気のある人材と組織を構築してまいります。

⑤ スマートな事業基盤の構築

- ・サプライチェーンマネジメントの改革、生産・開発プロセスの見直しによる原価低減、働き方改革推進による間接業務の効率化、グループ全体での環境経営の推進など強固な事業基盤の構築を進めてまいります。

当社は、2018年12月15日に創立80周年を迎えました。あらためて、これまで当社を支えてくださった全てのステークホルダーの皆様へ感謝申し上げるとともに、これらの課題に当社グループは一丸となって取り組むことで、100年企業への基礎を構築し、これからも世界中のお客様に必要とされる価値（感動と安心）をお届けできる企業としてさらなる成長を目指してまいります。

今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第101期	第102期	第103期	第104期
	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円 112,865	百万円 97,724	百万円 103,659	百万円 112,064
経常利益	5,728	3,022	7,839	8,385
親会社株主に帰属する当期純利益	3,853	1,883	5,642	6,640
1株当たり当期純利益	円 129.14	円 63.94	円 192.61	円 226.68
総資産	百万円 119,281	百万円 111,365	百万円 110,554	百万円 119,121
純資産	28,477	27,582	33,343	37,241
1株当たり純資産	円 927.63	円 921.78	円 1,117.07	円 1,246.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 2015年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第101期	第102期	第103期	第104期
	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期 (当事業年度)
売上高	百万円 58,870	百万円 54,128	百万円 49,487	百万円 59,696
経常利益	5,222	2,531	2,793	3,941
当期純損益	3,563	△722	2,157	3,657
1株当たり当期純損益	円 119.42	円 △24.53	円 73.66	円 124.84
総資産	百万円 97,075	百万円 90,381	百万円 89,903	百万円 94,571
純資産	29,498	27,513	29,172	31,337
1株当たり純資産	円 988.63	円 939.14	円 995.75	円 1,069.69

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 2015年7月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率		主 要 な 事 業 内 容
		直接所有	間接所有	
J U K I オートメーション シ ス テ ム ズ (株)	百万円 2,618	% 91.8	% —	マウンタ・検査機・印刷機等の販売
J U K I 産機テクノロジー(株)	300	100.0	—	マウンタ・検査機・印刷機等の製造 販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0	—	日本国内の縫製機器の販売
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	US\$ 29,435千	100.0	—	アジア地区の縫製機器の販売
重 機 (中 国) 投 資 有 限 公 司	元 358,365千	100.0	—	中国地区子会社の管理統括及び縫製 機器の販売
重 機 (上 海) 工 業 有 限 公 司	元 196,148千	27.5	72.5	工業用ミシンの製造販売
JUKI AMERICA, INC.	US\$ 26,346千	100.0	—	米州地区の縫製機器の販売
東京重機国際貿易(上海)有限公司	元 5,001千	100.0	—	中国地区のマウンタ・検査機・印刷 機等の販売
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	PLN 50千	100.0	—	欧州地区の縫製機器の販売
重 機 (寧 波) 精 密 機 械 有 限 公 司	元 42,876千	—	100.0	縫製機器部品の製造販売
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	US\$ 5,000千	100.0	—	工業用ミシン及び精密鑄造部品等の 製造販売
新 興 重 機 工 業 有 限 公 司	元 160,000千	—	89.9	工業用ミシンの製造販売

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
縫製機器 & システム事業	工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造・販売
産業機器 & システム事業	産業装置（マウンタ・検査機等）の製造販売、パーツ販売・保守サービス及び受託加工事業

(8) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株 式 会 社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I オートメーションシステムズ(株)	本社	東京都
J U K I 産 機 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	本社工場	秋田県
J U K I 販 売 (株)	本社	東京都
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	本社	シンガポール
重 機 （ 中 国 ） 投 資 有 限 公 司	本社	中国、上海市
重 機 （ 上 海 ） 工 業 有 限 公 司	本社工場	中国、上海市
JUKI AMERICA, INC.	本社	アメリカ、フロリダ
東 京 重 機 国 際 貿 易 （ 上 海 ） 有 限 公 司	本社	中国、上海市
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.	本社	ポーランド、ワルシャワ

(9) 従業員の状況

(2018年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
縫製機器 & システム事業	3,575名	29名減
産業機器 & システム事業	1,944名	41名増
その他の事業	117名	8名減
全社（共通）	255名	12名減
合計	5,891名	8名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
878名	16名減	45.5歳	20.4年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

(2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	16,330
三井住友信託銀行株式会社	7,082
みずほ信託銀行株式会社	4,705
株式会社広島銀行	4,580
株式会社日本政策投資銀行	3,490
株式会社北都銀行	2,549

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,874,179株 （自己株式578,403株を含む）
- (3) 株主数 9,938名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,960	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,296	4.42
GOVERNMENT OF NORWAY	1,294	4.41
株式会社みずほ銀行	938	3.20
日本生命保険相互会社	732	2.49
朝日生命保険相互会社	569	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	544	1.85
第一生命保険株式会社	511	1.74
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	477	1.63
明治安田生命保険相互会社	460	1.57

（注）持株比率は自己株式（578,403株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	清 原 晃		J U K I オートメーションシステムズ㈱代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	内 梨 晋 介	「グローバル コ・オペレートセンター(経営企画部、財務経理部)担当」兼「事業センター(グループ事業カンパニー)担当」兼「生産センター担当」	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	和 田 稔	「開発センター(縫製機器開発部)担当」兼「グループ品質保証部担当」	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	見 浦 利 正	「グローバル コ・オペレートセンター(人事部、総務部)担当」兼「秘書室担当」兼「グループ監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」	
取 締 役	長 崎 和 三		
取 締 役	堀 裕		弁護士 国立大学法人千葉大学理事・副学長 内閣府・公益認定等委員会委員 フィデアホールディングス㈱社外取締役 ㈱パソナグループ社外取締役
常 勤 監 査 役	後 藤 博 文		J U K I 産機テクノロジー㈱監査役 兼 重機(中国)投資有限公司監事 兼 東京重機国際貿易(上海)有限公司監事
監 査 役	田 中 昌 利		弁護士
監 査 役	磯 部 康 明		

- (注) 1. 取締役見浦利正氏は、2018年3月26日開催の第103回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役長崎和三氏、堀裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役長崎和三氏、堀裕氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
4. 監査役田中昌利氏、磯部康明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役磯部康明氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
6. 監査役後藤博文氏、磯部康明氏は、長年財務・経理関連業務を担当した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	7名	179百万円
監査役	4名	28百万円
合 計	11名	208百万円

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、前ページに記載のとおりであります。
なお、当社との間には特記すべき関係はございません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	長 崎 和 三	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。
	堀 裕	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	田 中 昌 利	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	磯 部 康 明	当期開催の取締役会12回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役長崎和三氏、堀裕氏、社外監査役田中昌利氏、磯部康明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	4名	25百万円

(注) 役員賞与はございません。

(ご参考) 執行役員

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役長崎和三氏、堀裕氏を除く全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常務執行役員	浜 外 剛 重	「事業センター（縫製機器&システムユニット）担当」兼 縫製機器&システムユニット長 兼 縫製機器&システムユニットスマートソリューションカンパニー長 兼「事業センター（カスタマービジネスカンパニー）担当」	
常務執行役員	阿 部 裕	「事業センター（縫製機器&システムユニット）副担当」	JUKI SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長
常務執行役員	石 橋 次 郎	「開発センター（技術企画部、技術開発部、システム開発部）担当」兼「イノベーション推進室担当」	JUKIオートメーションシステムズ㈱常務執行役員 「開発センター副担当 兼 技術企画部担当」
執 行 役 員	二 瓶 勝 美	縫製機器&システムユニット副ユニット長	JUKI INDIA PVT.LTD. 取締役社長
執 行 役 員 (グループ会社担当)	濱 学 洋	産業装置カンパニー長	JUKIオートメーションシステムズ㈱取締役常務執行役員
執 行 役 員 (グループ会社担当)	Robert J. Black Jr.	「産業装置カンパニー 欧州・北米・南米エリア営業担当」	JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. シニアアドバイザー
執 行 役 員	小 西 浩 樹		重機(中国)投資有限公司董事長 兼 本部総経理 兼 販売総経理
執 行 役 員 (グループ会社担当)	高 橋 喜久雄	グループ事業カンパニー長 兼 グループ事業統括部秋田分室長	JUKI産機テクノロジー ㈱代表取締役会長
執 行 役 員	新 田 実		JUKI AMERICA, INC. 取締役社長
執 行 役 員	松 本 潔	「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部情報システム推進室）担当」兼「生産センター（生産企画部SCM推進グループ）担当」	JUKI産機テクノロジー ㈱取締役副社長
執 行 役 員	鈴 木 正 彦	財務経理部長	
執 行 役 員	貫 井 邦 夫	グループ事業カンパニー グループ事業統括部長 兼 事業企画室長	
執 行 役 員	中 尾 憲 二	「生産センター副担当」兼 生産企画部長	
執 行 役 員	日 塔 隆	ものづくり技術部長	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 60百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 65百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司、重機(上海)工業有限公司、東京重機国際貿易(上海)有限公司、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、重機(寧波)精密機械有限公司、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.、新興重機工業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。最終改定は2015年5月1日施行の会社法及び会社法施行規則の改正により2015年5月11日に見直しを行っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「J U K I 企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
- ② 当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「J U K I グループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
- ③ 当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という）から成る企業集団全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
- ④ 社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 「リスク管理規定」を定め、当社及びグループ会社全体のリスクの管理を行う。
- ② 「リスク管理会議」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。
- ③ 具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。
- ② 「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、社長が決定を行う。
- ④ 職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

- (5) 当社の使用人並びにグループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「J U K I 企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。
 - ② 社員の具体的な職務執行の行動基準として、「J U K I グループ社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。
 - ③ 法令遵守の徹底をはかるため、コンプライアンスの教育普及及び管理活動は法務担当部門が行う。
 - ④ 法令遵守の担当役員として内部統制・コンプライアンス担当役員を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。
 - ⑤ 当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。
 - ⑥ 社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員相談窓口」を設ける。
- (6) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① グループ会社は、「グループ経営会議」において、経営方針・経営計画について当社に報告を行い、チェックと調整をする。
 - ② グループ会社は、「グループ会社管理規定」に従い、当社に定期的及び必要に応じ報告を行う。
 - ③ グループ会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに当社の内部統制・コンプライアンス担当役員に報告する。
- (7) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制
- ① 当社は、「組織規定」及び「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定める。
 - ② グループ会社における経営資源配分的意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。
 - ③ 当社グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

- (9) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。
 - ② 「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を速やかに収集する。
- (10) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理会議等の重要会議体に参加し、自ら必要な情報を収集する。
 - ② 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - ③ 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接当社の担当部門並びにグループ会社の取締役等及び使用人からその報告を受ける。
- (11) 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役への報告をした者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規定」に明記し、当社及びグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底する。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年監査役が計画する予算を計上する。
 - ② 前号の予算外であっても、監査役が監査の実効性を確保するために必要と判断する費用の発生が見込まれる場合は、適切に対応する。
- (13) 監査役監査の実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、取締役会に参加し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
 - ② 監査役は、必要に応じてグループ監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
 - ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。
- (14) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・「コンプライアンス規定」に則り、グループ会社も含め、コンプライアンス体制の運用の徹底を図っています。
- ・海外のグループ社員にもわかりやすく、シンプルで普遍性のある内容に見直した「J U K I グループ社員行動規範」を、日・中・英各国語版に翻訳・配布し、グループ社員一人ひとりまでコンプライアンスの徹底を図っています。
- ・「反社会的勢力に関する宣言文」を掲示、契約書の条項にも反映させています。

(2) リスク管理体制

- ・「リスク管理規定」に則り、「リスク管理会議」を原則四半期ごとに1回開催し、グループ会社も含めたリスク抽出、リスク評価及び対策を実施しました。
- ・具現化したリスクに関しては「危機対応タスクフォース」において、迅速な対応処置を執っています。

(3) 取締役の職務の執行体制

- ・「取締役会規定」「執行役員規定」「権限規定」及び「組織規定」において、職務の執行が迅速にかつ効率的に行われるよう努めています。
- ・「経営戦略会議」を原則月2回開催し、重要事項に掛かる迅速な意思決定を行っています。

(4) グループ会社管理体制

- ・「組織規定」「グループ会社管理規定」において、機能別組織による経営管理体制を定めており、半期に1回「グループ経営会議」を開催し、グループ会社の経営方針・経営計画の報告を行い、運用状況のチェックと調整を行いました。

(5) 内部監査

- ・グループ会社の内部監査を内部監査計画に則り実施しました。
- ・グループ会社及び拠点を対象に主要項目や個別テーマを軸とした自己評価を実施し、その結果をもとに改善指導を行いました。

(6) 監査役の活動に関わる体制

- ・監査役を補佐する組織として「監査役室」を設置し、必要な情報収集を行っています。
- ・監査役は、3ヵ月に一度代表取締役との意見交換を行っています。
- ・監査役は、公認会計士とは、会計監査に関し定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しています。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	88,059	流 動 負 債	59,267
現 金 及 び 預 金	7,324	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,145
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	33,465	電 子 記 録 債 務	5,140
商 品 及 び 製 品	28,885	短 期 借 入 金	35,901
仕 掛 品	4,796	リ ー ス 債 務	101
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,835	未 払 金	740
繰 延 税 金 資 産	1,314	未 払 費 用	3,557
そ の 他	2,825	未 払 法 人 税 等	1,115
貸 倒 引 当 金	△387	賞 与 引 当 金	38
固 定 資 産	31,062	設 備 関 係 支 払 手 形	191
有 形 固 定 資 産	23,141	そ の 他	1,336
建 物 及 び 構 築 物	11,890	固 定 負 債	22,612
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,411	長 期 借 入 金	16,153
工 具、器 具 及 び 備 品	1,053	リ ー ス 債 務	223
土 地	6,362	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	68
リ ー ス 資 産	315	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,582
建 設 仮 勘 定	107	そ の 他	584
無 形 固 定 資 産	1,992		
投資その他の資産	5,928	負 債 合 計	81,880
投 資 有 価 証 券	2,563	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	0	株 主 資 本	39,082
長 期 前 払 費 用	260	資 本 金	18,044
繰 延 税 金 資 産	1,195	資 本 剰 余 金	2,035
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,303	利 益 剰 余 金	19,610
そ の 他	2,007	自 己 株 式	△607
貸 倒 引 当 金	△1,402	その他の包括利益累計額	△2,552
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	458
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,973
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△38
		非支配株主持分	711
		純 資 産 合 計	37,241
資 産 合 計	119,121	負債及び純資産合計	119,121

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		112,064
売上原価		77,921
販売費及び一般管理費		34,143
営業利益		24,995
営業外収益		9,148
受取利息	44	
受取配当金	157	
受取手数料	202	
貸倒引当金戻入益	228	
その他	473	1,106
営業外費用		
支払利息	805	
為替差損	980	
その他	82	1,868
経常利益		8,385
特別利益		
固定資産売却益	17	17
特別損失		
固定資産除売却損	50	50
税金等調整前当期純利益		8,353
法人税、住民税及び事業税	1,749	
法人税等調整額	△175	1,573
当期純利益		6,780
非支配株主に帰属する当期純利益		139
親会社株主に帰属する当期純利益		6,640

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,044	2,035	13,994	△606	33,468
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,025		△1,025
親会社株主に帰属する当期純利益			6,640		6,640
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	5,615	△0	5,614
当 期 末 残 高	18,044	2,035	19,610	△607	39,082

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,016	△1,966	208	△742	617	33,343
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,025
親会社株主に帰属する当期純利益						6,640
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△558	△1,006	△246	△1,810	93	△1,716
当 期 変 動 額 合 計	△558	△1,006	△246	△1,810	93	3,897
当 期 末 残 高	458	△2,973	△38	△2,552	711	37,241

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		47,026	流動負債		46,656
現金及び預金		339	支払手形		659
受取手形		634	電子記録債		1,570
売掛金		24,949	買掛金		5,967
商品及び製品		2,594	短期借入金		21,737
仕掛品		1,593	関係会社短期借入金		1,730
原材料及び貯蔵品		131	リース債		51
未収収益		472	未払費用		12,218
短期貸付		6,200	未払法人税等		1,880
未収入金		7,844	未払法人税		544
繰延税金資産		76	預り金		189
その他の資産		2,190	設備関係支払手形		25
固定資産		47,544	その他		79
有形固定資産		13,433	固定負債		16,577
建物	物	8,222	長期借入金		13,452
構築物	物	109	リース債		155
機械及び装置	物	334	退職給付引当金		2,951
車両運搬具	具	1	役員退職慰労引当金		1
工具、器具及び備品	品	268	その他		15
土地	地	4,266			
建物	産	199			
一ス仮勘	定	30			
無形固定資産		1,356	負債合計		63,233
特許権	権	396	純資産の部		
ソフトウェア	ア	938	株主資本		30,867
リース資産	産	6	資本		18,044
その他	他	14	資本剰余金		2,094
投資その他の資産		32,755	資本準備金		2,094
投資有価証券	証	2,158	利益剰余金		11,335
関係会社株	式	20,354	利益準備金		402
関係会社出資	金	7,167	その他利益剰余金		10,932
関係会社資金	金	283	繰越利益剰余金		10,932
関係会社長期貸付	金	1,221	自己株		△607
関係会社長期未収入金	金	2,743	評価・換算差額等		469
破産更生債権	等	148	その他有価証券評価差額金		469
長期前払費用	用	43			
繰延税金資産	産	737			
その他	他	46			
貸倒引当金	金	△2,149	純資産合計		31,337
資産合計		94,571	負債及び純資産合計		94,571

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			59,696
売 上 原 価			48,541
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,155
営 業 外 収 益			8,678
受 取 利 息 及 び 配 当 金			2,477
受 取 の 他	1,025		
営 業 外 費 用	1,307		
支 払 替 利 息 損 他	463		
経 常 利 益			2,795
特 別 利 益	506		
固 定 資 産 売 却 益	823		
関 係 会 社 清 算 益	1		
特 別 損 失			1,331
固 定 資 産 除 売 却 損			3,941
税 引 前 当 期 純 利 益	11		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	582		
法 人 税 等 調 整 額			593
当 期 純 利 益	3		
			3
			4,531
	669		
	204		
			874
			3,657

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その 他 の 剰 余 金 計 合	利益剰余金計 合
当 期 首 残 高	18,044	2,094	2,094	300	8,403	8,703
当 期 変 動 額						
利 益 準 備 金 の 積 立				102	△102	-
剰 余 金 の 配 当					△1,025	△1,025
当 期 純 利 益					3,657	3,657
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	102	2,529	2,631
当 期 末 残 高	18,044	2,094	2,094	402	10,932	11,335

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△606	28,236	935	935	29,172
当 期 変 動 額					
利 益 準 備 金 の 積 立		-			-
剰 余 金 の 配 当		△1,025			△1,025
当 期 純 利 益		3,657			3,657
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△465	△465	△465
当 期 変 動 額 合 計	△0	2,631	△465	△465	2,165
当 期 末 残 高	△607	30,867	469	469	31,337

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月7日

J U K I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 口 義 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月8日

J U K I 株式会社 監査役会
常勤監査役 後 藤 博 文 ㊞
監査役 田 中 昌 利 ㊞
監査役 磯 部 康 明 ㊞

（注） 監査役田中昌利及び監査役磯部康明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、当期の業績に加え、将来に亘る磐石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の充実に努めることを基本方針としております。

この方針を踏まえ、第104期の期末配当につきましては、前期の普通配当25円に對しまして5円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 878,873,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

(ご参考)

前期(第103期)の配当実績

普通配当 25円、記念配当 10円、 計 35円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	再 任 きよ はら あきら 清 原 晃 (1951年11月26日)	1974年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 2003年3月 同行常務執行役員 2007年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 2009年5月 当社入社顧問 2009年6月 専務取締役ＣＡＯ兼ＣＣＯ 2009年7月 専務取締役ＣＦＯ兼ＣＡＯ兼ＣＣＯ 2010年6月 代表取締役社長 2013年8月 代表取締役社長兼ＪＵＫＩオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長（現）	33,200株
【取締役候補者とした理由】 2010年から代表取締役を務めており、取締役会の議長として取締役会を適正に運営するとともにその意思決定や監督機能も適切に果たし、経営者として豊富な経験と知見によりグループの経営全般を管掌し、優れた実績を有しております。グループの中長期的な企業価値向上に向けて、そのビジョンの牽引者として強いリーダーシップを発揮できる人材と判断いたしました。			
2	再 任 うち なし しん すけ 内 梨 晋 介 (1957年3月26日)	1979年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2004年8月 ㈱みずほ銀行蒲田支店長 2010年4月 同行執行役員審査第四部長 2011年5月 当社入社上席執行役員 2013年3月 常務執行役員「管理センター（事業管理部、財務経理部）担当」 2014年3月 常務執行役員「管理センター（財務経理部）担当」兼「生産センター担当」 2017年1月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（財務経理部）担当」兼「事業センター（グループ事業カンパニー）担当」兼「生産センター担当」 2017年3月 取締役常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（財務経理部）担当」兼「事業センター（グループ事業カンパニー）担当」兼「生産センター担当」 2018年3月 取締役専務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（経営企画部、財務経理部）担当」兼「事業センター（グループ事業カンパニー）担当」兼「生産センター担当」（現）	13,400株
【取締役候補者とした理由】 2017年から取締役を務めており、財務経理、経営企画、グループ事業、生産センターなど幅広く管掌し、その豊富な経験と知見により管理と事業経営の双方において適切に職務を遂行しております。グループ事業拡大、工場のスマート化、財務基盤構築をはじめとした経営諸課題に貢献できる人材と判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再 任 み うら とし まさ 見 浦 利 正 (1955年12月23日)	1983年12月 当社入社 1986年 7 月 JUKI AMERICA, INC. 管理部長 1998年10月 工業用ミシン事業部営業本部営業管理部長 2002年 4 月 工業用ミシン事業部企画管理本部長兼事業企画部長 2004年11月 市場調査部長 2007年10月 執行役員人事部長 2016年 2 月 執行役員人事部長兼監査部長 2017年 3 月 常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（人事部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」兼 人事部長 2018年 3 月 取締役常務執行役員「グローバル コ・オペレートセンター（人事部・総務部）担当」兼「秘書室担当」兼「監査部担当」兼「内部統制・コンプライアンス担当」（現）	15,900株
【取締役候補者とした理由】 2018年から取締役を務めており、グループ会社や事業部門における経営管理、本社人事部・グループ監査部の管掌など管理全般の経験並びに専門性を有し、コンプライアンス担当役員としてガバナンス及び内部統制構築の職務を適切に遂行しております。中長期的なCSRやリスク管理体制の基盤強化に貢献できる人材と判断いたしました。			
4	新 任 はま そと たけ しげ 浜 外 剛 重 (1955年8月22日)	1982年11月 当社入社 2001年 3 月 JUKI (EUROPE) GMBH. 取締役社長 2005年 4 月 JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O. 取締役社長 2008年 6 月 産業装置事業部営業本部副本部長 2010年 7 月 JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O. 取締役社長兼JUKI ITALIA S. P. A. 取締役社長 2014年 1 月 執行役員縫製機器ユニット副ユニット長(欧米エリア担当) 2014年 3 月 執行役員縫製機器ユニット副ユニット長(欧米エリア担当)兼 JUKI AMERICA, INC. 取締役社長 2017年 6 月 執行役員 縫製機器&システムユニット副ユニット長 兼「縫製機器&システムユニット(営業推進部・ノンアパレルカンパニー・家庭用ミシンカンパニー)担当」 2018年 3 月 常務執行役員 「事業センター（縫製機器&システムユニット）担当」兼 縫製機器&システムユニット長 兼「事業センター（カスタマービジネスカンパニー）担当」（現）	2,300株
【取締役候補者とした理由】 縫製・産業装置をはじめ主要事業におけるマーケティング・営業について豊富な経験と知見を有し、欧米グループ会社の経営、本社事業ユニットの統括など、経営陣幹部として適切に職務を遂行しております。ソリューション営業の実践による顧客基盤の拡大をはじめ取締役としての意思決定や監督において適切に職務遂行できる人材と判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	再 任 社 外 独 立 なが さき かず み 長 崎 和 三 (1951年 5 月 28 日)	1976年 4 月 ブリヂストンタイヤ(株) (現(株)ブリヂストン) 入社 1998年11月 同社生産システム開発部長 2003年 3 月 同社熊本工場長 2005年 1 月 同社横浜工場長 2005年 7 月 同社化工品生産本部主任部員 2008年 7 月 (株)ブリヂストンEMK代表取締役社長 2014年 1 月 (株)ブリヂストンEMK取締役相談役 2014年 2 月 (株)ブリヂストンEMK相談役 2014年 3 月 当社取締役(現)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 2014年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年となります。企業経営者としての豊富な経験及び知識並びに経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ中立的な立場からの的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。		
6	再 任 社 外 独 立 ほり ゆたか 堀 裕 (1949年10月 5 日)	1979年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年12月 堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）代表弁護士（現） 1999年 6 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年 4 月 国立大学法人千葉大学理事・副学長（現） 2010年 4 月 内閣府・公益認定等委員会委員（現） 2016年 3 月 当社取締役（現） 2016年 6 月 フィデアホールディングス(株)社外取締役（現） 2017年 8 月 (株)パソナグループ社外取締役（現）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 2016年から当社社外取締役を務めており、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定が期待でき、社外取締役として適任であると判断いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 長崎和三氏、堀裕氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
3. 当社は、長崎和三氏、堀裕氏が原案どおり選任された場合には、各氏との間で当社定款第31条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役後藤博文氏は辞任いたしますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新 任 すず き まさ ひこ 鈴木 正彦 (1958年1月25日)	1980年4月 当社入社 2006年11月 経理部副部長 2009年11月 企画本部経営企画部副部長 2011年6月 財務経理部長 2016年4月 執行役員財務経理部長（現）	3,700株
【監査役候補者とした理由】 グループ会社の経営管理、本社における財務及び会計管理の責任者として当該分野の経験・知識が豊富であり、適切に職務を遂行しております。また経営陣として執行役員の立場から長年、取締役会や経営戦略会議などの重要会議へ参画し経営全般に通じております。会計監査人との連携をはじめ監査役の職務を果たすため適切な人材と判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 候補者の鈴木正彦氏は、退任される監査役後藤博文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第34条に基づき2021年3月開催予定の第106回定時株主総会終結の時までとなります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役大竹義博、篠田光弘の両氏の選任に係る株主総会の決議の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
わたな べ じゅん こ 渡 辺 淳 子 (1957年5月26日)	1980年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1999年4月 同行八王子南口支店長 2003年6月 (株)みずほ銀行日吉支店長 2006年2月 同行王子支店長 2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長 2010年9月 みずほ総合研究所(株)執行役員 2011年5月 同社上席執行役員 2014年4月 常盤興産(株)入社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員(現)	0株
【補欠監査役候補者とした理由】 事業経営、ダイバーシティ経営及び取締役としての職務執行などにより、経営者としての豊富な経験と知見に基づく適切な助言と監査をしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見も有するものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 渡辺淳子氏は社外監査役の補欠であります。
3. 渡辺淳子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。
4. 当社は、渡辺淳子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で当社定款第43条に定める会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 当社は、補欠監査役について、その就任前にその選任の取消しを行う場合があります。
- 取消しの手続きは、取締役会の過半数の決議によるものとし、監査役会の同意を得るものとします。

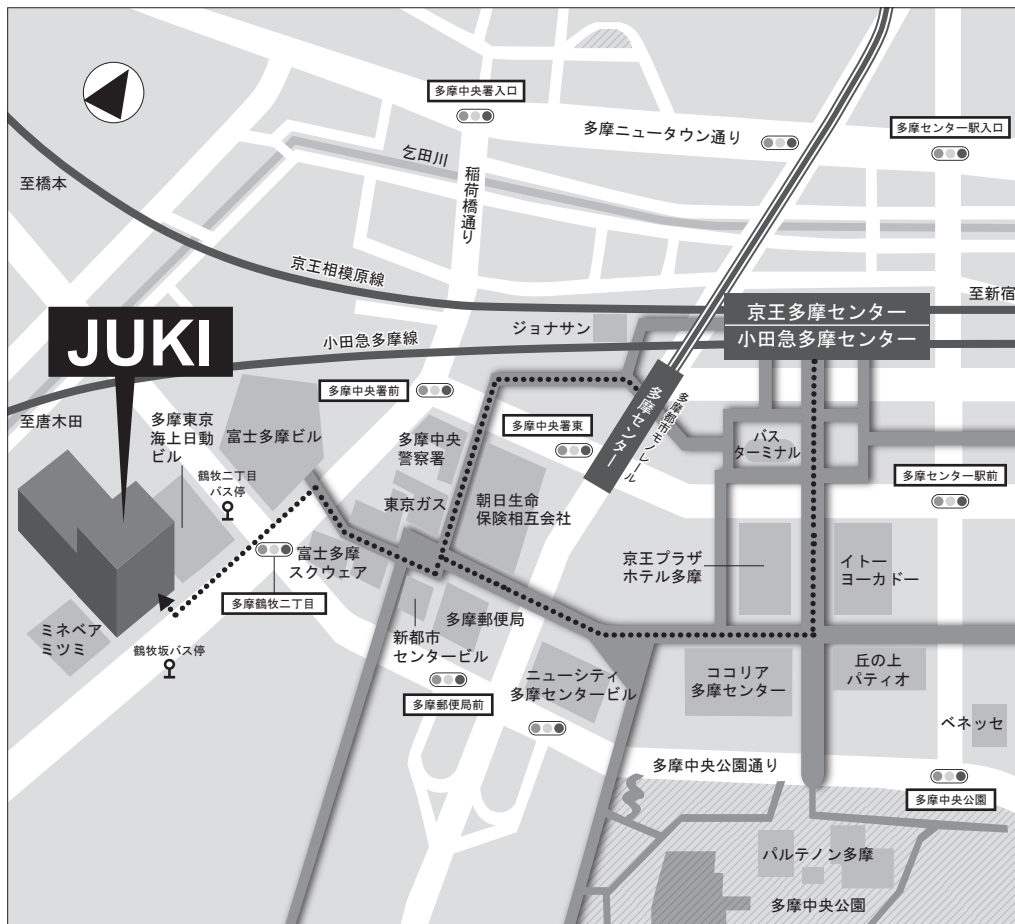
以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地 1 電話042-357-2211 (大代表)



交通

- 京王相模原線「京王多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 小田急多摩線「小田急多摩センター駅」下車 徒歩 約12分
- 多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩 約10分